

北九州市教育委員会スクールソーシャルワーカー（会計年度任用職員）採用試験案内

令和7年11月25日

北九州市教育委員会

- | | |
|--------|--|
| ◇ 受付期間 | 令和7年11月25日（火）～令和8年1月13日（火）
（土曜日、日曜日、祝日・令和7年12月27日（土）～令和8年1月4日（日）を除く）
※郵送の場合は、令和8年1月13日（火）必着とします。 |
| ◇ 受付時間 | 8時30分～17時15分 |
| ◇ 受付場所 | 北九州市教育委員会学校教育部生徒指導課（小倉北区役所東棟7階）
北九州市小倉北区大手町1番1号 |

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和8年度における北九州市教育委員会スクールソーシャルワーカー（会計年度任用職員）の任用にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。

2 採用予定数・受験資格

(1) 採用予定数

若干名

(2) 受験資格

○社会福祉士又は精神保健福祉士の資格（令和8年3月末までに取得見込みを含む）を有し、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有する人

○社会福祉士又は精神保健福祉士の受験資格を有する人

○普通自動車運転免許（AT車限定可）を持ち、運転ができる人

○ワード・エクセルができる人

○ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。

また、エントリーシートの記載事項が正しくないことが判明した場合、運転免許の失効等により業務遂行が難しいことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

※ 資格取得見込みの方は、令和8年3月末までに資格取得が出来なかった場合は、合格を取り消します。

3 試験日程、試験内容等

(1) 書類選考：エントリーシート・作文

・所定様式に必要な事項、志望理由等を記入し、受験申込み時に提出してください。

(2) 面接試験

- ・試験日：令和8年1月27日（火）
- ・時間：受験票にて指定します。
- ・場所：小倉北区役所（北九州市小倉北区大手町1番1号）

※受験票が令和8年1月21日（水）までに届いていない場合は問い合わせして下さい。

(3) 試験結果の通知

試験の結果は、令和8年2月12日（木）までに、可否にかかわらず本人宛に文書を発送します。

(4) 試験結果について

- ・電話での問い合わせには応じられません。
- ・暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合他の成績いかににかかわらず不合格となります。

※合格決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

4 任用

合格者は、令和8年4月1日（水）（予定）以降、会計年度任用職員として任用します。

5 任用の条件（社会経済情勢等の変化により、任用の条件は変わることがあります。）

(1) 勤務場所

- ・北九州市教育委員会（小倉北区大手町1-1 小倉北区役所庁舎内）
- ・北九州市教育センター（八幡西区相生町20-1）
- ・不登校等支援センター（八幡西区相生町20-1 北九州市教育センター内）

※上記いずれかの勤務先から公用車を使用して学校・関係機関等の現場対応を行います。

(2) 勤務日数

週4日

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び所属長が指定する日

(4) 勤務時間

8時30分から17時00分（休憩時間60分を含む）

(5) 時間外勤務

あり

(6) 報酬（※令和7年11月現在）（地域手当に相当する報酬を含む）

月額253,900円 期末勤勉手当、交通費等の支給があります。

(7) 業務内容

スクールソーシャルワーカー業務

- ・課題を抱える児童、生徒や保護者に対する働きかけ
- ・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整
- ・学校内におけるチーム体制構築、支援
- ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供
- ・対応記録、統計等の関係資料の作成
- ・教職員等への研修活動 等

(8) 任用期間

令和8年4月1日に任用し、期間は令和9年3月31日までとします。

なお、選考等の能力実証を行った上で、次年度も任用することがあります（最大4回まで）。

(9) 社会保険

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険について適用します。

6 受験手続

(1) 受験申込み受付期間

令和7年11月25日（火）～令和8年1月13日（火）8時30分から17時15分の間に受け付けます（土曜日、日曜日、祝日・令和7年12月27日（土）～令和8年1月4日（日）を除く）。

郵送で受験の申し込みをする場合は、令和8年1月13日（火）必着。封筒の表に『受験申込』と朱書きし、必ず簡易書留郵便にして、「7 申込書の提出先および問い合わせ先」まで郵送してください。

(2) 提出書類（提出された書類は、返却しません）

- ・エントリーシート（半年以内に撮影した写真を貼付してください。直筆で記入してください。パソコンでの記入は不可とします。）

- ・作文：下記に記載の作文課題についてパソコンを使用して作成し、A4サイズの用紙に黒で印刷して提出してください。用紙のタイトル部分に「令和8年度 北九州市スクールソーシャルワーカー採用試験提出作文」と記載し、その下に受験者の氏名と文字数を記入してください。作文の文字数は800字以内です。フォントやレイアウトに関する指定はありませんが、読みやすい形式で作成してください。

課題「小学校5年生の男児が不登校になり、SSWが家庭訪問を実施することになりました。家庭訪問時のSSWとの面談で、本児より学校に行きたいけれど担任教諭が怖くて学校に行けないと話があります。SSWが本児の母に本児から受けた話を確認します。母は担任教諭が連絡窓口になっている為、その担任教諭に直接本児の思いは伝えづらく困っていると話します。あなたはSSWとして、今後どのような対応をしますか。」

- ・社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有することを証明する書類の写し（A4サイズ）
※資格取得見込で証明書類が間に合わない場合は、「卒業（見込）証明書兼（社会福祉士/精神保健福祉士）指定科目履修（見込）証明書」等が必要になりますので、ご連絡ください。

- ・返信用封筒 1通 (235mm×120mm・長形3号)

※郵便番号、住所、氏名を明記し、110円分の切手を貼付したもの

※エントリーシートの様式は、市のホームページで掲載しています。出力して使用してください。

(3) 申込みに当たっての留意事項

①申込書の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。

②受験資格にかかわる項目の記載、写真、切手等を忘れないように注意してください。

③郵送で受験の申し込みをする場合は、封筒の表に『受験申込』と朱書きし、必ず簡易書留郵便にして、「7 申込書の提出先および問い合わせ先」まで郵送してください。

④この試験について不明な事項があれば、８時３０分から１７時１５分の間に下記に問い合わせてください（土曜日、日曜日、祝日・令和７年１２月２７日（土）～令和８年１月４日（日）を除く）。

ただし、試験内容等にかかわることについてはお答えできません。

７ 申込書の提出先および問い合わせ先

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町１番１号

北九州市教育委員会学校教育部生徒指導課（小倉北区役所東棟７階）

電話 093-582-2369